

「十四五(第14次五カ年計画)」始動、「政府活動報告」における財政、税務政策の解説

2021年3月
第6号

概要

2021年3月5日、李克強首相は第13回全国人民代表大会第4回会議で「政府活動報告」¹(以下、「報告」)を公表しました。また、2020年政府活動及び「十三五」(第13次五カ年計画、2016~2020年)期における中国経済社会の発展や成果を振り返ると共に、「十四五」(第14次五カ年計画、2021~2025年)期の主要目標や任務を提言し、2021年の重点活動を取り決めています。

報告では、2020年、歴史的に稀にみる出来事に直面した中国は、市場での緊急のニーズを踏まえ、段階的に大規模減税や料金引き下げを行い、制度的な整備と併せて、通年での市場全体の減免額は2.6兆元にのぼり、そのうち社会保障費の減免額が1.7兆元に達するなど、最も直接的かつ影響の大きかった中小零細企業及び個人事業主が苦難を乗り切ることを援助したと指摘しています。本稿では、今年の政府活動報告における重要な財政、税務政策の活動を読み解き、私どもの考察を共有します。

詳細

制度的減税政策の継続、構造的減税措置の実施

個人事業主及び小規模納税者の業務・生産再開を支援するため、財政部、国家税務総局はそれぞれ、2020年13号公告並びに2020年24号公告を公布し、湖北省における増値税小規模納税者に対して増値税の免除を行いました。湖北省以外では、増値税の小規模納税者に対しては、増値税を1%に減税して徴収しました。前払増値税項目に関しても、同様の予定徴収率としています。当該政策は2020年12月31日に終了しました。報告では、小規模納税者の増値税優遇等段階的政策の実施期間を延長するよう提起しているものの、延長の具体的な期限に関しては財政・税務政策の明確な規定を待たなければなりません。

2019年以降、中国は小規模納税者、小規模零細企業(以下、「小企業」)に対して以下の通り優遇徴税減免政策²を実施しています。

- 月間売上額が10万元(四半期で30万元)以下の増値税小規模納税者に対して、増値税を免除。
- 小企業の企業所得税に適用する「累進課税」を実施し、即ち課税所得額が100万元未満の部分に対しては課税所得額を25%減額して計上し、20%の税率(実質的な税率は5%)を適用して企業所得税を納税すると規定。年間の課税所得額が100万元以上300万元未満の部分に関しては、課税所得額を50%減額して計上し、20%の税率(実質的な税率は10%)を適用して納税すると規定。その他、小企業の適用条件も緩和。

報告では、小規模納税者の増値税課税基準額を月間売上額10万元から15万元へ引き上げることを提言しています。また小企業及び個人事業主の課税所得額が100万元未満の部分に対して、現行の優遇政策をベースに、徴収する企業所得税を半減(即ち小企業の企業所得税の実質的な税率を5%から2.5%に引き下げ)し、中小零細企業の税負担をより軽減させ、市場が活力を取り戻し、かつ活力を増大させるためのサポートを行うと指摘しています。

雇用優先政策の継続、財政・税務金融政策援助の提供

「六穩」活動(雇用安定、金融安定、海外貿易安定、海外投資安定、投資安定、予想安定)及び「六保」任務(住民雇用保護、基本生活保護、市場主体保護、食糧エネルギー保護、産業サプライチェーン安定保護、根幹活動保護)を着実にこなしていく中で、雇用がいずれも最優先事項となります。雇用の安定及び拡大への支援を高めるため、人力資源・社会保障部は「失業保険による企業の雇用安定支援に関する通知」(人社部発[2019]23号)及び「企業社会保険料の段階的減免に関する通知」(人社部発[2020]11号)を続けて公布し、各地でもそれぞれの状況に応じて相応の社会保険料減免、失業保険料還付等の政策を打ち出しました。報告では、失業・労災保険料率の継続的引き下げや、失業保険還付等段階的雇用安定政策の優遇内容及び範囲の拡大を提言しています。雇用優先政策の継続及び強化により、企業の安定と雇用の拡大を支援、奨励し、雇用安定及び基本生活保護の目標実現に寄与しています。

徴税優遇政策による企業の科学技術イノベーションサポート、製造業発展の支援

近年、財政・税務部門は研究開発費用の税引前控除比率、科学技術系中小企業における研究開発費税引前控除比率の引き上げ、企業が国外に委託した研究開発費用税引前控除を含む多くの優遇政策を打ち出し、企業の研究開発費投入増加を奨励しています。財政部、国家税務総局公布の財税[2018]99号では、企業の研究開発活動を行う上で実際に発生する研究開発費用に対して、無形資産でないものについては、実際の控除額に加え、実際発生額の75%を税引前に加算した上で控除します。無形資産に関しては、無形資産原価の175%を税引前で償却します。当該政策は2020年末に終了しました。

報告では、企業の研究開発費の75%控除政策を継続し、また製造業の控除比率を100%に引き上げることを提言しています。科学技術のイノベーションを支援する重要な取り組みとして、研究開発費用の追加控除による徴税優遇政策によって企業の税負担を軽減させることで、企業の研究開発投資の積極性を促し、科学技術系企業、製造業に政策的な恩恵を与えています。

2019年4月より、中国はあらゆる業界に対して増値税の増額控除留保税額還付政策の実施を開始し、税額還付の条件と還付割合を明確にしました。これを基礎として、財政部、国家税務総局は2019年84号公告を公布し、先進製造業納税者(非金属鉱物製品、汎用設備、専用設備及びコンピューター、通信及びその他電子設備の4大業界を含む)の税還付申請条件及び税還付割合を更に拡大し、即ち上記先進製造業納税者は2019年6月より、月ごとに全額の増額控除留保税額還付申請を行えることとしました。

報告では、先進製造業企業に対して月ごとに全額を増額控除留保税額の還付を行うことで、国が先進製造業の発展政策の強化を行ったことを示し、2021年に先進製造業の範囲が拡大される機会があるのか期待するところとしています。

省エネ節水所得税優遇目録分野の拡大

現行の企業所得税法規定では、企業は規定に適合した環境保護、省エネ節水プロジェクトに従事して取得した所得は、企業所得税減免の優遇を享受できるとしています。環境保護、省エネ節水等専用設備の購入に対する投資額に関して、企業は専用設備投資額の10%を、その年の企業所得税課税所得額から控除することができます。関連優遇政策を享受する際には、「環境保護、省エネ節水プロジェクトによる企業所得税目録(試行)」「環境保護専用設備による企業所得税優遇目録(2017年版)」「省エネ節水専用設備による企業所得税優遇目録(2017年版)」を参照した上で実施する必要があります。報告では、環境保護、省エネ節水等所得税優遇目録範囲を拡大し、省エネ環境保護の新技術、設備及び製品研究開発及び応用を促進させ、大規模な省エネ環境保護産業の発展を提言しています。関連企業は目録の修正に参加し、徴税が中国の環境保護や省エネ産業の発展のためにどのように役立つかについて提言できる可能性があります。

税優遇政策を享受するためのワークフロー簡素化

「十三五」期以降、税務システムでは「放管服」改革(行政のスリム化と権限委譲、監督管理能力の強化と権限委譲との両立、行政サービスの最適化)を進めており、徴税及びビジネス環境の最適化を行い、各税目の優遇届出方式に関して絶え間なく改良を進め、例えば納税者が企業所得税の優遇を享受できる、非居住納税者が享受できる協定待遇等の管理方法は既に「届出制」から「事後審査制」に変更されている等が挙げられます。報告では、財政・税務・金融体制の改革を進め、税優遇政策享受のワークフロー及び手続きの簡素化に触れています。国家財務局は2021年「便民办税春风行動」(納税者の税務知識周知向上キャンペーン)³でも提起したように、徴税優遇政策資料の届出を拡大し、調査範囲を広げ、増値税の即時徴収・即時還付、前納付・後還付(返還)、追加控除及び自然人徴収を除くその他徴税優遇届出を、全て資料保存による事後審査制に変更しています。増値税の即時徴収・即時還付政策を享受できる納税者は、初回増値税還付時のみ関連証明資料を提出し、その後は変更のないものに関しては重複して提供する必要はなくなりました。

重要点

2020年、突如として生じた新型コロナウイルス感染症の流行及び世界経済の深刻な衰退等いくつかの重大な事象に対峙する中で、中国は同感染症の拡大防止及び社会経済の発展活動を取り仕切り、企業の救済と活力増強を同時に行い、世界の主要経済国の中で唯一プラス成長を実現しました。2021年は「十四五」計画の始動年であり、更には近代化プロセスの全面始動初年度でもあります。今年の報告では、マクロ政策の継続性、安定性、持続性を維持し、積極的に財政政策の質を向上させ、減税政策を最適化・実行し、市場の救済のために引き続き、市場全体の活力を更に引き出す積極的なシグナルを送ることを提言しています。全体的に見ると、2021年の財政・税務政策の活動重点は、安定の中にイノベーションを求めていることです。「十四五」期全体の主要目標業務を概観すると、報告では現在財政・税務・金融体制の構築を提言していることが分かります。税収面から見ると、税収制度の現代化概念に関して、2020年10月公布の「中国共産党中央委員会：国民経済及び社会発展の第14次五カ年計画及び2035年長期目標に関する提言」⁴を参照すると、その中で現在の徴税制度の整備に触れ、地方税、直接税体系の健全化、税制構造の最適化を行い、直接税の比重を最適化し、徴税管理制度改革を推し進めるとしています。パンデミック後に本格始動し、中国の財政・税務体制改革がより着実に進むことを期待しています。

「十三五」期以降、税収の法定原則を具体化するため、中国税収の立法プロセスも加速させ、環境保護税法、タバコ税法、船舶とん税法、耕地占用税法、車両購入税法、資源税法、契税法及び都市維持建設税法を次々と発布していきましました。2020年末現在、現行18種の税のうち、11種の税で立法作業を完了しています。印紙税法案は最近、全国人民代表大会常務委員会に提出されて審議が進められており、印紙税法は2021年に発布される見込みです。

財政、税務政策のほか、報告では外資が参入できるネガティブリストの更なる縮小、サービス業拡大開放総合モデル事業の増設、越境サービス貿易ネガティブリストの制定等、国内外投資企業の公正な競争、外資企業の合法的権益の保護を提言しています。地域間の経済提携を深め、地域の全面経済パートナー関係協定を一刻も早く実施、中欧投資協定の締結を推し進め、中日韓自由貿易協定の交渉プロセスを早めること等にも言及しています。国内の大循環を主体として、国内・国外の双循環による相互促進という新局面において、「十四五」始動年の政府活動報告では中国が将来実施し、更に国内外の双循環を開放し、外資に関する法律制度の整備を通じて、外資市場の参入緩和を継続することで、外商企業のために更なる投資機会を提供することを打ち出しています。同時に、中国もまた積極的に国際経済貿易提携に参画し、国際貿易投資の自由化及び利便化を推し進めようとしています。

注記

1. 2021年政府活動報告
<http://www.gov.cn/zhuanti/2021lhqzbg/index.htm>
2. 財政部、国家税務総局：小企業特惠的徴税減免政策に関する通知（財税[2019]13号）
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c22674374/content.html>
3. 国家税務総局：2021年「納税者の利便性に貢献するための便民弁税春風行動」に関する意見（税総発[2021]14号）
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c5161749/content.html>
4. 中国共産党：国民経済及び社会の発展第14次五カ年計画及び2035年長期目標に関する提言
http://www.gov.cn/zhengce/2020-11/03/content_5556991.htm

連絡先

本稿で言及した問題が今後の業務に関わるという方がいらっしゃいましたら、PwC 中国税務及び商務コンサルティングチームまでお問い合わせください。

呉家裕

PwC アジア及び中国税務主管パートナー
+86 (21) 2323 1828
peter.ng@cn.pwc.com

庄子男

PwC 中国税務市場主管パートナー
+86 (21) 2323 2580
spencer.chong@cn.pwc.com

黄富成

PwC 中国北部税務主管パートナー
+86 (10) 6533 2100
edwin.wong@cn.pwc.com

任穎麟

PwC 中国中部税務主管パートナー
+86 (21) 2323 2518
alan.yam@cn.pwc.com

李尚義

PwC 中国南部及び香港地区税務主管パートナー
+86 (755) 8261 8899
charles.lee@cn.pwc.com

倪智敏

PwC 中国南部税務主管パートナー
+852 2289 5616
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com

PwC 税務及び商務コンサルティングサービスチームは中国大陸の 25 都市、香港、マカオ、台湾及びシンガポールにそれぞれ事務所を構えています。チームは約 3,750 名の専門税務顧問及び 200 名以上のパートナーを擁し、クライアントに全面的な税務コンサルティング及び申告サービスを提供しています。PwC の強力な国際ネットワークにより、私どもの中国税務及び商務コンサルティングチームが中国大陸のクライアントが抱える税務及びビジネス上の問題を解決するために技術的に安定し、特定の業界をターゲットにした実用的かつ包括的なソリューションを提供することに力を入れています。



全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线 不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载
(iOS 10以上)



安卓手机下载
(Android 6.0以上)



- ・ 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- ・ “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwcconsultantssz.com>

本稿では、中国又は中国大陸は中華人民共和国を指しますが、香港特别行政区、マカオ特别行政区、台湾地区はこれに含まれません。

本稿は一般事項に関する記述であり、関連する全ての事項について完全に網羅しているわけではありません。法律の適否とその影響は、具体的・個別の状況により大きく異なります。具体的行動を取られる前に、PwC 顧客サービスチーム又はその他税務顧問から具体的状況に対する専門意見をお求めになられるようお願い申し上げます。本稿の内容は発行日現在で有効な法律及び取得可能な資料を基にして 2021 年 3 月 8 日に作成したものです。なお日本語版は中国語版をもとにした翻訳であり、翻訳には正確を期していますが、中国語版と解釈の相違がある場合は、中国語版に依拠してください。

本稿は中国税務/ビジネスプロフェッショナルサービスが PwC 中国の徴税政策サービスとして作成したものです。**PwC 中国徴税政策サービス**は、経験豊かな税務専門家によってチームが編成されています。中国大陸、香港地区及びシンガポールで現在適用されている税務及び関連ビジネス政策を収集、研究そして分析することに尽力しており、その目的は PwC 税務部専門スタッフ提供のプロフェッショナルサービスをサポートすることであり、関連する税務及びその他政策機関、研究機関、商工業界、専門団体及び PwC に関心をお持ちの方々とノウハウの共有・交流を通じて、私どもが税務専門知識分野でリーダーシップの地位を維持することにあります。

詳しくは、下記連絡先までお問い合わせください。

馬龍
電話番号: +86 (10) 6533 3103
long.ma@cn.pwc.com

最新ビジネス問題に関するソリューションは、中国のウェブサイト(<http://www.pwccn.com>)又は香港のウェブサイト(<http://www.pwchk.com>)にてご覧いただけます。

www.pwccn.com

© [2021] 普華永道商務諮詢(上海)有限公司 無断複製禁止。PwC の許可なく転送することは認められていません。PwC グループは PwC ネットワーク中国メンバー機構を指し、PwC ネットワークを指す場合もあります。各機構はそれぞれ独立しています。詳しくは HP をご覧ください。www.pwc.com/structure。
各グループは独立しており、その他グループの行為又は不行為に責任を負いません。

“十四五”开局之年，解读《政府工作报告》 财税政策

二零二一年三月
第六期

摘要

2021 年 3 月 5 日，国务院总理李克强在第十三届全国人民代表大会第四次会议上作了《政府工作报告》¹（以下简称“报告”），回顾了 2020 年政府工作和“十三五”时期中国经济社会发展成就，提出了“十四五”时期主要目标任务，并部署了 2021 年重点工作。

报告指出，2020 年面对历史罕见的冲击，中国围绕市场主体的急需，实施阶段性大规模减税降费，与制度性安排相结合，全年为市场主体减负超过 2.6 万亿元，其中减免社保费 1.7 万亿元，帮助受冲击最直接且量大面广的中小微企业和个体工商户渡难关。

在本期《中国税务/商务新知》中，普华永道将为您解读今年政府工作报告中重要的财税政策，并与您分享我们的观察。

详细内容

继续执行制度性减税政策，实施新的结构性减税措施

为支持个体工商户、小规模纳税人复工复产，财政部、税务总局先后发布了 2020 年 13 号公告和 2020 年 24 号公告，对湖北省增值税小规模纳税人免征增值税；除湖北省外，其他省份的增值税小规模纳税人，减按 1%征收率征收增值税；预缴增值税项目同步降低预征率。该政策已于 2020 年 12 月 31 日到期。报告提出将延长小规模纳税人增值税优惠等部分阶段性政策执行期限，但延长的具体期限有待后续财税政策明确。

2019 年以来，中国对小规模纳税人、小型微利企业（以下简称“小微企业”）实施普惠性税收减免政策²，其中：

- 对月销售额 10 万元（季度销售额 30 万元）以下的增值税小规模纳税人，免征增值税；
- 对小微企业所得税实行“累进税率”，即年应纳税所得额不超过 100 万元的部分，减按 25%计入应纳税所得额，按 20%的税率缴纳企业所得税（即实际税率为 5%）；对年应纳税所得额超过 100 万元但不超过 300 万元的部分，减按 50%计入应纳税所得额，按 20%的税率缴纳企业所得税（即实际税率为 10%）；并进一步放宽了小微企业的适用条件。

报告提出将小规模纳税人增值税起征点从月销售额 10 万元提高到 15 万元；对小微企业和个体工商户年应纳税所得额不到 100 万元的部分，在现行优惠政策基础上，再减半征收所得税（即小微企业这部分的企业所得税实际税率从 5%降到 2.5%），有利于进一步减轻中小微企业的税负，帮助市场主体恢复元气、增强活力。

继续强化就业优先政策，给予财税金融政策支持

在扎实做好“六稳”工作、全面落实“六保”任务上，就业均居于首位。为加大稳岗扩岗支持力度，人力资源和社会保障部先后发布了《关于失业保险支持企业稳定就业岗位的通知》（人社部发[2019]23号）、《关于阶段性减免企业社会保险费的通知》（人社部发[2020]11号），各地也根据自身情况相应出台社保费减免、失业保险返还等政策。报告提出继续降低失业和工伤保险费率，扩大失业保险返还等阶段性稳岗政策惠及范围。继续强化就业优先政策，有利于支持和鼓励企业稳定和扩大就业，实现稳就业保民生的目标。

税收优惠政策支持企业科技创新，助力制造业发展

近年来，财税部门先后出台包括提高研发费用税前加计扣除比例、提高科技型中小企业研发费用税前加计扣除比例、实施企业委托境外研发费用税前加计扣除在内的多项优惠政策，激励企业加大研发投入。财税 2018 年 99 号文规定，对企业开展研发活动中实际发生的研发费用，未形成无形资产计入当期损益的，在据实扣除的基础上，再按照实际发生额的 75%在税前加计扣除；形成无形资产的，按照无形资产成本的 175%在税前摊销。该政策已于 2020 年底到期。

报告提出将延续执行企业研发费用加计扣除 75%政策，并将制造业企业加计扣除比例提高到 100%。作为支持科技创新的重要举措，研发费用加计扣除税收优惠政策减轻了企业的税收负担，有利于提高企业开展研发投入的积极性，对科创企业、制造业企业是一项政策利好。

2019 年 4 月起，中国开始对所有行业实施增值税增量留抵退税政策，明确了申请留抵退税的条件和退税比例。在此基础上，财政部、税务总局发布 2019 年 84 号公告，进一步放宽部分先进制造业纳税人（包括非金属矿物制品、通用设备、专用设备、计算机、通信和其他电子设备四大行业）申请退税的条件和退税比例，即符合条件的上述先进制造业纳税人自 2019 年 6 月起可以按月全额申请退还增量留抵税额。报告再次强调，对先进制造业企业按月全额退还增值税增量留抵税额，显示了国家加大对先进制造业发展的政策支持力度，先进制造业的范围是否有机会在 2021 年扩围，值得期待。

扩大环境保护、节能节水所得税优惠目录范围

现行企业所得税法规规定，企业从事符合规定的环境保护、节能节水项目取得的所得可以享受企业所得税减免优惠；对于购置用于环境保护、节能节水等专用设备的投资额，企业可以按专用设备投资额的 10%抵免当年企业所得税应纳税额。享受相关优惠政策时需要参考《环境保护、节能节水项目企业所得税优惠目录（试行）》《环境保护专用设备企业所得税优惠目录（2017 年版）》《节能节水专用设备企业所得税优惠目录（2017 年版）》执行。报告提出将扩大环境保护、节能节水等所得税优惠目录范围，这将有利于促进新型节能环保技术、装备和产品研发应用，培育壮大节能环保产业发展。相关企业或可参与到目前的修订中，为税收如何助力我国的节能环保产业发展建言献策。

精简享受税费优惠政策办理流程

“十三五”时期以来，税务系统深入推进“放管服”改革，优化税收营商环境，不断改进各税种优惠备案方式，例如纳税人享受企业所得税优惠、非居民纳税人享受协定待遇等管理办法都已从“备案制”改为“备查制”。报告提出深化财税金融体制改革，精简享受税费优惠政策的办理流程和手续。国家税务总局在 2021 年“便民办税春风行动”³中也提出，扩大税收优惠政策资料备案改备查范围，除增值税即征即退、先征后退（返）、加计抵减以及自然人税收外的其他税收优惠备案全部改为资料留存备查。享受增值税即征即退政策的纳税人，仅需首次申请增值税退税时提交相关证明材料，后续未发生变化的无需重复提供。

注意要点

2020 年，面对突如其来的新冠肺炎疫情和世界经济深度衰退等多重严峻冲击，中国统筹疫情防控和经济社会发展工作，助企纾困和激发活力并举，在全球主要经济体中唯一实现经济正增长。2021 年是“十四五”规划开局之年，更是全面开启现代化建设新征程的第一年。今年报告提出保持宏观政策连续性、稳定性、可持续性，要求积极的财政政策要提质增效，优化和落实减税政策，释放了继续为市场主体纾困、更加激发市场主体活力的积极信号。总体来看，2021 年的财税工作重点也是在稳定中求创新。而纵观整个“十四五”时期的主要目标任务，报告提到建立现代财税金融体制。从税收角度看，现代化税收制度概念或可参考 2020 年 10 月发布的《中共中央关于制定国民经济和社会发展第十四个五年规划和二〇三五年远景目标的建议》⁴，其中提到完善现代税收制度，健全地方税、直接税体系，优化税制结构，适当提高直接税比重，深化税收征管制度改革。相信在疫情后扬帆启航，中国的财税体制改革将更为稳健。

“十三五”时期以来，为落实税收法定原则，中国税收立法进程也加速推进，先后颁布了环境保护税法、烟叶税法、船舶吨税法、耕地占用税法、车辆购置税法、资源税法、契税法 and 城市维护建设税法。截至 2020 年底，现行 18 个税种中已有 11 个税种完成立法工作。印花税法草案已于近期首次提请全国人大常委会审议，印花税法将有望在 2021 年出台。

除财税政策外，报告还提出将进一步缩减外资准入负面清单、增设服务业扩大开放综合试点、制定跨境服务贸易负面清单，促进内外资企业公平竞争、保护外资企业合法权益；深化多双边和区域经济合作，推动区域全面经济伙伴关系协定尽早生效实施、中欧投资协定签署，加快中日韩自贸协定谈判进程等。在以国内大循环为主体、国内国际双循环相互促进的新发展格局下，“十四五”开局之年的政府工作报告展现了中国将实施更加开放的国内国际双循环，通过完善外资法律制度，持续放宽外资市场准入，为外商提供更多的投资机遇；同时，中国也将继续积极参与国际经贸合作，促进国际贸易投资自由化便利化。

注释

5. 2021 年政府工作报告
<http://www.gov.cn/zhuanti/2021lhqzbg/index.htm>
6. 财政部、税务总局关于实施小微企业普惠性税收减免政策的通知（财税[2019]13 号）
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c22674374/content.html>
7. 国家税务总局关于开展 2021 年“我为纳税人缴费人办实事暨便民办税春风行动”的意见（税总发[2021]14 号）
<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810825/c101434/c5161749/content.html>
8. 中共中央关于制定国民经济和社会发展第十四个五年规划和二〇三五年远景目标的建议
http://www.gov.cn/zhengce/2020-11/03/content_5556991.htm

与我们谈谈

为了更深入讨论本刊物所提及的问题对您业务可带来的影响，请联系**普华永道中国税务及商务咨询团队**：

吴家裕
普华永道亚太及中国税务主管合伙人
+86 (21) 2323 1828
peter.ng@cn.pwc.com

庄子男
普华永道中国税务市场主管合伙人
+86 (21) 2323 2580
spencer.chong@cn.pwc.com

黄富成
普华永道中国北部税务主管合伙人
+86 (10) 6533 2100
edwin.wong@cn.pwc.com

任颖麟
普华永道中国中部税务主管合伙人
+86 (21) 2323 2518
alan.yam@cn.pwc.com

李尚义
普华永道中国南部及香港地区税务主管合伙人
+86 (755) 8261 8899
charles.lee@cn.pwc.com

倪智敏
普华永道中国南部税务主管合伙人
+852 2289 5616
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com

普华永道税务及商务咨询团队在中国内地 25 个城市、香港、澳门、台湾及新加坡均设有办公室。团队拥有接近 3,750 位专业税务顾问及超过 200 多位合伙人，为客户提供全面的税务咨询及申报服务。结合普华永道强大的国际网络，我们的中国税务及商务咨询团队致力于为本地客户在他们的税务及商务问题上提供技术稳健、具有行业针对性、实用及全面的解决方案。



全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线

不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



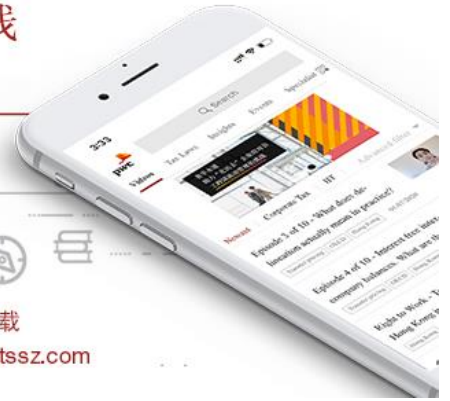
苹果手机下载
(iOS 10以上)



安卓手机下载
(Android 6.0以上)



- 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwcconsultantssz.com>



文中所称的中国指中国内地，不包括香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区。

本刊物中的信息仅供一般参考之用，而不可视为详尽的说明。相关法律的适用和影响可能因个案所涉的具体事实而有所不同。在有所举措前，请确保向您的普华永道客户服务团队或其他税务顾问获取针对您具体情况的专业意见。本刊物中的内容是根据当日有效的法律及可获得的资料于 2021 年 3 月 8 日编制而成的。

这份中国税务/商务新知由普华永道中国税收政策服务编制。**普华永道中国税收政策服务**是由富经验的税务专家所组成的团队。团队致力搜集、研究并分析中国内地、香港地区和新加坡现有和演变中的税务及相关商务政策，目的是协助普华永道税务部专业人员提供更优质的服务，并通过与有关的税务和其它政策机关、学院、工商业界、专业团体、及对我们的专业知识感兴趣的人士分享交流，以保持我们在税务专业知识领域的领导地位。

如欲了解更多信息请联系：

马龙
电话: +86 (10) 6533 3103
long.ma@cn.pwc.com

有关最新商业问题的解决方案，欢迎浏览普华永道 / 罗兵咸永道之网页：<http://www.pwccn.com> 或 <http://www.pwchk.com>

www.pwccn.com

© 2021 普华永道。版权所有，未经普华永道允许不得分发。普华永道系指普华永道网络中国成员机构，有时也指普华永道网络。详情请进入 www.pwc.com/structure。每家成员机构各自独立，并不就其他成员机构的作为或不作为负责。